

収 入 印 紙

試(採)掘権の設定願

年 月 日

経済産業局長 殿

住所(郵便番号)

試(採)掘出願人 氏名又は名称
ふりがな
(電話番号)

下記の区域について、試(採)掘権の設定の許可を受けたいので、区域図(及び鉱床説明書)を添えて、出願します。

記

- 1 出願の区域の所在地
- 2 出願の区域の面積
- 3 目的とする鉱物の名称

備考

- 1 願書には、所定の手数料に相当する額の収入印紙を貼ること(その収入印紙には、消印をしないこと。)
- 2 願書には、戸籍若しくは登記事項証明書又は日本国民若しくは日本国法人であることを証する書面を添えること。
- 3 自己の試掘鉱区と重複してその目的となつている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採掘権の設定の出願をする場合には、「4 試掘権の登録番号」を記載し、納税証明書又は現に鉱区税を滞納していることが天災その他のやむを得ない事由によるものであることを証する書面を添えること。
- 4 自己の試(採)掘出願地と重複してその目的となつている鉱物と同種の鉱床中に存する鉱物を目的とする採(試)掘権の設定の出願をする場合には、「4 もとの試(採)掘出願番号」を記載すること。
- 5 出願の区域の面積が350ヘクタールを超える場合には、その理由書を添えること。
- 6 氏名は本人が記名又は署名すること。
- 7 様式第2の1による事業計画書を添えること。
- 8 願書には、事業に要する資金の額及びその調達方法を記載した書類並びにこの資金の調達方法を確認すべき書類を添えること。
- 9 願書には、出願人が法人である場合にあっては、直前3年の貸借対照表及び損益計算書、定款並びに役員の履歴書を添えること。
- 10 願書には、主たる技術者の履歴書を添えること。
- 11 願書には、鉱物の掘採に係る体制を記載した書面を添えること。
- 12 願書には、法第29条第1項第3号イからハまでのいずれにも該当しないことを誓約する書面を添えること。
- 13 鉱害賠償が生じた場合に備えた支払い能力を証する書面その他経理的基礎及び技術的能力を確認するために必要となる書類を添えること。